

当センターの登録有効期限は令和4年3月末日まで。令和4年度の登録更新の申請手続きをそれまでにお願ひします。また、引き続きトランクルームをご利用の団体は年間使用料(1スペース 500円)が必要となります。次年度トランクルームの使用をやめる場合や、新たに使用する場合は、事前に市民活動センターまでご連絡ください。

登録継続の 申請手続きを お願いいたします

助成金情報

《抜粋》

◎2022年度タカラ・ハーモニストファンド助成事業

【助成対象】①～③の内容に関する日本国内の実践的な活動・研究に対して助成

①森林・草原・木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究

②海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動 または研究。

③緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。

【助成金額】総額 500万円程度 助成件数 10件程度

【応募締切】令和4年3月31日(木)

【問合せ先】〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第一課 公益信託 タカラ・ハーモニストファンド事務局

(担当:江口、鈴木)

TEL:075-211-5525 FAX:075-212-4915

◎第34回 地域福祉を支援する「わかば基金」

支援金部門(社会福祉法人NHK厚生文化事業団)

【助成対象】地域に根ざした福祉活動を行っているグループ・任意のボランティアグループまたはNPO法人

【助成金額】1グループにつき、最高100万円
15グループほどを予定

【応募締切】令和4年3月30日(水)郵送必着

【問合せ先】〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1

TEL:03-3476-5955

お問い合わせフォーム:

<https://www.npwo.or.jp/contact>

●「支援金部門」のほかに「リサイクルパソコン部門」「災害復興支援部門」もあります。

四半世紀にわたり ありがとうございました

特定非営利活動法人

みんなのまち草の根ネットの会

草の根ネットの会は、この市民活動センターの「生みの親」ともいえる、草加の市民活動に深く関わってこられた団体です。このたび、令和4年3月31日に解散総会を開く運びとなっています。まちづくりに関する長年の貢献に対し、昨年11月にはシラコバト賞を埼玉県知事から贈られました。

●「ネットワーク通信」…A3二つ折りで、印刷機を駆使して3色刷りで作られていた通信は、毎号小冊子並みの充実した内容がぎゅっと詰まったものでした。113号まで発行されました。

●「パーシャル」…「健康らくらく」「子育てフォーラム」「男の料理」「男女フォーラム」「障がい者」「国際化」…など、まさに草の根が張り巡らされたように多岐にわたって活動されました。

引き続きよろしくお願ひします。

『ネットワークーたちの
まちづくり その後』
今月発刊されます



1月に開催された運営会議にて

草加市立市民交流活動センター

▼新役員の
そろい踏みです!

協働のひろば



市民活動センター協働のひろばは、市民活動を行っている方、これから行いたい方などで、市民と行政(市民活動広場)が協働で行っている交流の場です。

現在は、コロナ禍での活動・団体運営上のお困りごとなどを出し合い、共に解決策を考えていく時間を多く持つようにしています。

3月11日の正副座長会議で、今年のサマーフェスティバルに参加いただける団体・個人を広く呼びかけ、何ができるか参加者で考えていくことになりました。

イベントにブースやコーナー出展(店)で参加したい方、一緒にお困り事を解決していきたい方、市民活動センターまでご連絡ください!

まちづくり 第3回 講座 レポート

第1部 令和4年度草加市 ふるさとまちづくり 応援基金説明会

応援基金の説明会とまちづくり講座を3月9日にオンライン(zoom)で開きました!

〈第1部〉は所長による応募等説明会。

〈第2部〉まちづくり講座では、講師である認定NPO法人日本ファンドレイジング協会プログラム・オフィサーの久保氏から、団体が活動していくための資金調達手法を基礎から解説していただきました。参加者の感想としては…

『ファンドレイジングの 基本がわかる講座』

◇ふるさと
まちづくり



「今回の参加は、自分自身が業務上NPOからの相談も時々あって対応しているため、NPOの運営側の知見を得ておきたいと思い講義に興味を持ちました。基礎的なアウトラインをあらためて確認できましたので、その意味で十分有益でした。」といった感想が寄せられました。



草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業 令和4年度助成希望団体の募集

令和4年度の募集予定をご案内します

▼草加市ふるさとまちづくり応援基金とは

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政(市)とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために平成16年、草加市ふるさとづくり基金(平成2年設置)の原資を引き継ぎ、「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

▼助成対象期間・助成回数

- ★令和4年4月から令和5年3月までの1年間の活動とします。
- ★「はじめよう部門」は1回限りとなります。
- ★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に両部門あわせて3回まで受けることができます。
- ★複数回助成を希望される場合は、年度毎にあらためて応募が必要になります。
- ★助成回数は、最大で1団体4回までです。(はじめよう部門1回を含む)

▼応募資格・条件

- ★草加市みなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者(3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民)であること
- ★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること
- ★他の助成金等と重複していないこと(補助金も含む)
- ※そだてよう部門・うごかそう部門については、一部費用の自己負担が必要になります。

▼助成部門

はじめよう部門

- ★助成内容
これから自主的なまちづくり活動を始めようとする、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費を助成します。
- ★助成対象経費
団体の活動を始めるために必要な経費
- ★助成額
1団体当たり10万円(上限)

そだてよう部門

- ★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援するために団体運営に要する経費を助成します。
- ★助成対象経費
団体の活動を発展させるために必要な経費
- ★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額100万円)
2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の40%(上限額50万円)

うごかそう部門

- ★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体が企画した新たな活動に対し、その経費を助成します。例えばイベント実施や冊子の作成など具体的なプロジェクトに対する助成です。
- ★助成対象経費
企画した活動を行うために必要な経費
- ★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額80万円)
2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の40%(上限額80万円)

※助成対象外のもの・・・人件費、飲食代、食材、事業終了後個人所有となる備品(パソコン・カメラ等)、個人名義の電話、インターネットの通信費、土地/建物などの不動産購入費、団体の予備費 等 詳しくはお問い合わせください。

▼審査基準

ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。

- ①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること
- ②先進的な取組、個性ある活動であること
- ③将来、自立して活動を継続・発展していけるものであること
- ④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること
- ⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること
- ⑥【そだてよう・うごかそう部門のみ】他の市民活動団体や行政などと連携した活動となっていること

令和4年度追加!

▼助成事業の流れ ※予定です

相談期間【3月1日(火)～4月11日(月)】
応募受付期間【4月1日(金)～4月11日(月)】◎当日消印有効

公開審査会(プレゼンテーション※)
～基金運営委員会による審査～【5月28日(土)】



※全部門プレゼン審査があります

助成金交付決定 及び 交付
(6月予定) (7月予定)

活動報告書提出及び実績報告会(公開)
(翌年3月中旬) (翌年4月予定)

- ★応募用紙の書き方等のご相談承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください。〈予約制〉
- ★その他応募に関する詳細は、当センターや市内公共施設に配置されている応募要項をご覧ください。
- ★新型コロナウイルスの感染状況等により、スケジュールや審査会等に変更が生じる場合があります。

令和3年度助成金受給団体の皆様へ ～実績報告書の提出について～

- 提出期日 令和4年3月31日(木)まで
※年度内の事業が終わりましたら、早めに活動報告書をご提出ください。
- 提出書類 (1)草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業実績報告書
(2)令和3年度応援基金活動報告書
(3)「支出内訳書(決算)」の決算額の支出が確認できる書類(領収書や受領書等全て)
- 提出方法 市民活動センター窓口、郵送またはEメール(FAXは不可)
※Eメールで提出の場合、領収書等は直接窓口もしくは郵送で提出をお願いします。
- 提出先 市民活動センター 〒340-0023 草加市谷塚町752番地
電話048-920-3580

実績報告書の書き方のご相談を承ります。
まずは、電話で
ご連絡ください。

〈予約制〉

実績報告会

令和4年

5月7日(土)です